

# 中央公園再整備 基本設計

令和6年3月

1 基本理念	1
2 概要	2
3 整備方針	3
4 全体配置	4
5 公園計画	5

# 1 基本理念

本基本設計は、令和5年3月策定の「上土幌町公園整備等基本構想」に基づき策定しています。

## 基本理念1 子どもの自由で豊かな遊び

子どもの自由で豊かな遊びが行える公園として、以下の整備を行います。

- 安全に遊べるように、遊具や水辺などの設備が整備されていること。
- 自然と触れ合えるように、芝生や花壇、森や池などの緑が豊かなこと。
- 創造力や冒険心を育むように、高低差のあるマウンドを整備すること。
- 楽しく学べるように、広いオープンスペースや、お年寄りや町民の方と触れ合うことができる場所を設けること。

## 基本理念2 多様な体験を支える場

中央公園では以下のような体験ができる場所を提供します。

- 変化のある空間とし、子どもも大人も楽しく遊べる場所とします。
- 季節の花や木々を見て、色や形、香りなどを感じることができる場所とします。
- 公園にある広い空間で、ボール遊びなどの身体を使う遊びができます。
- 冬季でも広さを活かした遊びができます。
- 公園で人と交流することで、友達や仲間を作ったり、コミュニケーション能力を高めたりできます。

## 基本理念3 町民の憩いの場

全世代がのびのびとレクリエーションや散策、ウォーキングなどを楽しめる憩いの場を目指します。

- 公園にあるベンチやテーブル、芝生などで、おしゃべりやお弁当を食べるなど休憩することができます。

## 基本理念4 誰もが安心して過ごせる場

町内外者を問わず、障がいの有無にかかわらず、介護を受ける側も支える側も、緑に囲まれた空間の中で、誰もが安心して、快適に過ごせる空間づくりを進めます。

## 上土幌町公園整備等基本構想策定時の意見

### ● 令和4年度「上土幌町公園整備等基本構想」策定時に町民から出た意見 (ワークショップ、団体ヒアリングなど)

- ・ 中央公園は一般の町民は敷居が高くて入りづらい。
- ・ 中央公園は公園という考えではなく、庁舎の前庭という印象であった。
- ・ 中央公園にしていると、庁舎から監視されているような気がする。
- ・ パーゴラがあるが、ベンチ等が一切なく、休むことができない。
- ・ 新庁舎棟ができ、内部と外部が視覚的につながるようになってよい。
- ・ ふれあい公園との連続性があれば、もう少し公園らしくなるのでは。
- ・ こども園との間に駐車場があり、緑地が分断されている。  
今回の整備では改善したい。



### ● 令和4年度「上土幌町公園整備等基本構想」策定時のワークショップで 町民が考えた中央公園の姿

- ・ 中央公園の姿についての意見を出してもらい、最終的に簡単なスケッチを作製して、内容について発表してもらいました。



# 2 計画概要

## 2-01 敷地概要

- ・公園名称：中央公園
- ・建設：昭和 57（1982）年
- ・経過：42 年
- ・住所：北海道河東郡上士幌町字上士幌東 3 線 238 番地
- ・面積：約 13,000 m<sup>2</sup>
- ・主な公園施設：駐車施設、休憩施設
- ・公園の特徴：公園種別 ..... 近隣公園  
立地・周辺状況 ..... 上士幌町役場庁舎の前庭的場所に立地  
主たる利用客 ..... 役場来訪者、近隣住民の歩行移動路  
利用状況 ..... 役場前でもあり、園路歩行者・利用者が多い

## 2-02 課題

- 維持管理・活用方針課題
- ・余寿命経過、更新期施設が多い（車止め、シェルター等）
- ・駐車場、園路等劣化進展中
  - 劣化状況等
    - ・通路（園路） ..... ひび割れ、劣化進展
    - ・通路（園路）敷石板 ..... 沈下、欠損あり
    - ・パーゴラ支柱 ..... 錆
    - ・天板屋根（木製） ..... 劣化進展

【現況写真】



# 3 整備方針

## 3-01 整備にあたっての基本的な考え方

- ・ 役場庁舎の外部空間としての一体的な整備のほか、ふれあい公園やこども園とのつながりを意識した樹木の植栽や散策路の設置などの空間整備を検討します。
- ・ 多目的に利用できる広い芝生エリアや親水施設の設置など様々な遊びや憩いに対応できる整備を検討します。
- ・ 雨天や冬季でも利用できるような屋根のある施設や雪遊びエリアを整備するなど、天候や季節を気にせず、利用しやすい整備を検討します。

### 上士幌町公園整備等基本構想における町の公園整備の考え方

#### (1) いつ利用するのかを意識した公園整備

整備する公園が、日常的に周辺住民の方々が利用する公園なのか、町外者も呼び込むような公園なのか、利用者の目的を意識した公園づくりを行います。

#### (2) 周辺環境を意識した公園整備

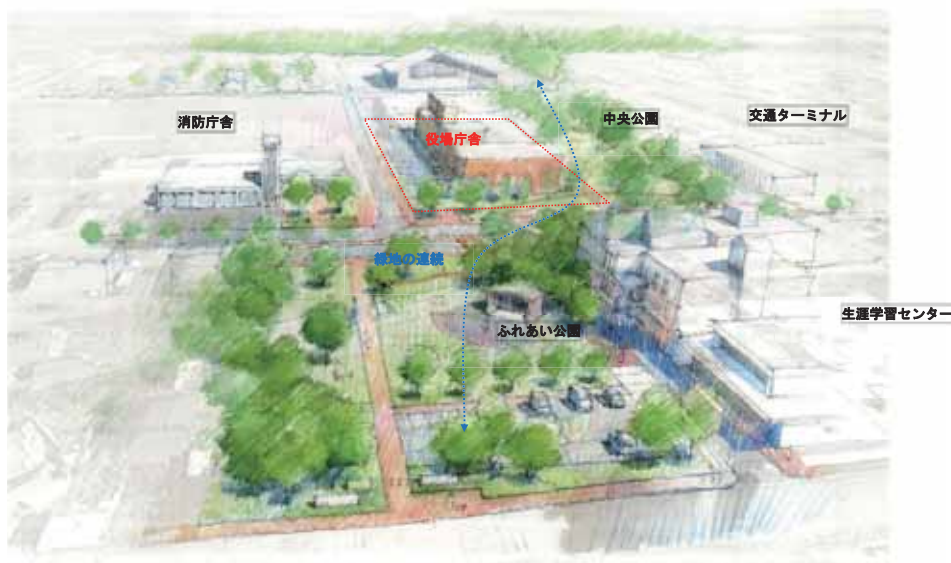
公園を単に一つの公園としてだけでなく、他の公園とのつながり、周辺施設や住環境との関係性を意識した公園づくりを行います。

#### (3) 性格づけによる公園整備

周辺環境によって、その公園がどのような性格をもつべきかを考えて公園づくりを行います。また、大規模な敷地面積のある公園では、公園内においてもエリアごとの性格づけを考えながら、多様な使い方に対応できる公園づくりを行います。

#### (4) 利用状況に応じた再編

利用者の要望と公園の機能が一致しない場合は、あらためて公園の性格づけを行い、再整備に向けて検討していく必要があります。また、利用頻度の低い公園は、町内の他の施設も含めた機能移転や統廃合までも視野にいれた再編を考えます。



# 4 全体配置

## 3-01 基本構想と整合した全体配置計画

### (1) 町民がいつでも利用できる公園

- ・フラットな公園出入口とし、各所に入口を設けることで、町民が日常的に利用できる公園とします。

### (2) 周辺環境とのつながりを意識した整備

- ・子ども園とのつながり、バスターミナルや生涯学習センター（わか）とのつながりに配慮します。
- ・子どもも大人も遊ぶことができ、憩うことのできる公園とします。
- ・災害時の活動場所としての機能します。

### (3) エリアによって性格付けされた公園

- ・遊歩道やあずまやがあり、ゆっくり過ごす事ができる「パークエリア」
- ・広い芝生広場やマウンド、親水施設があり、活動的な「プレイグラウンド」の性格付け

### (4) 役場庁舎の外部空間としての一体的な整備

- ・役場庁舎内町民エリアと視覚的につながる南エントランス前のスペース。
- ・公園に面した役場庁舎入口。

### (5) 施設とのつながりを意識した植栽や散策路の整備

- ・既存樹木をできるだけ活かした植栽計画。
- ・南側道路に沿って敷地内を散策できる遊歩道の設置。

### (6) 多目的に利用できる広い芝生広場や親水施設の設置

- ・子どもたちの創造的な遊びを誘発する、広い芝生広場とマウンドの設置。
- ・外部での教育や、イベントに利用できる多目的なスペースとしての整備。

### (7) 雨天や冬季でも利用できる施設や雪遊びエリアの整備

- ・町民スペース・ホールとの連続的な利用により、雨天時での活動が可能。
- ・冬季の雪遊びエリアとしての利用が可能。

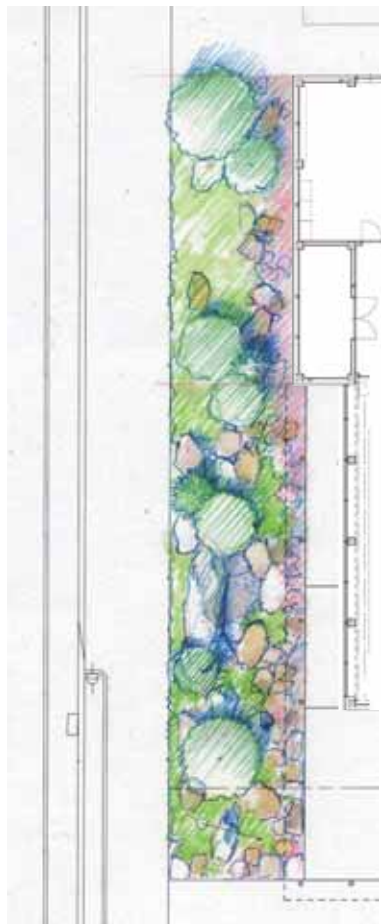


# 5 公園計画

## 5-01 役場庁舎とのつながり

### (1) 新棟西側エリア

- ・ 国道 273 号側から見た役場庁舎と中央公園のつながりの修景を意識します。
- ・ 生涯学習センター「わか」やふれあい公園から連続する緑の豊かな街並みをつくります。
- ・ エントランスを彩り、新棟から見える町風景をつくります。
- ・ 中央公園にある景石を再配置します。



使用する中央公園の景石

新棟内部の地下窓から庭園の一部を見ることができます



新棟内部から見たイメージ

### (2) 新棟南側エリア

- ・ ベビーカーや車いす、自転車利用など誰もがスムーズに入りやすい地面や床とします。
- ・ 樹木などで四季を感じられるような公園にします。
- ・ 木陰でも、芝生でも、新棟の町民スペースでも、お好きなところで休憩できます。
- ・ 水遊びができる親水施設を設置します。
- ・ トイレ、授乳室は親棟や役場庁舎にある施設をご利用いただけます。



水のテラスのイメージ  
水のテラスに使用する水は、役場庁舎で使用を検討している地下水を使用します

# 5 公園計画

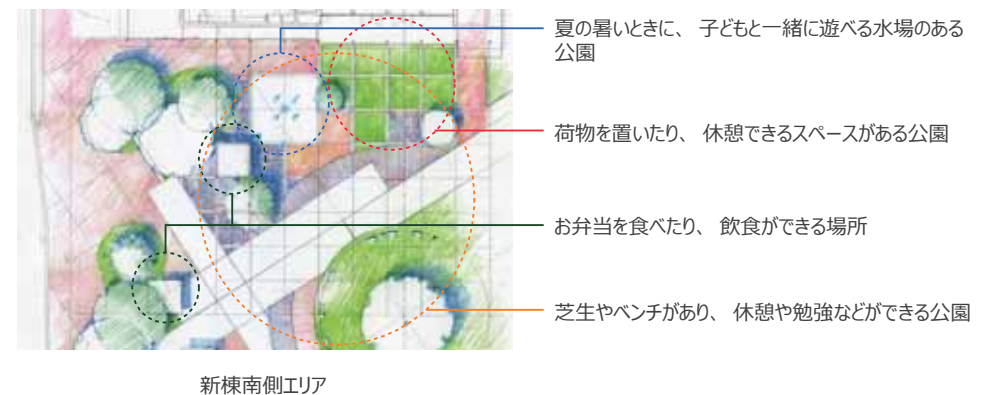
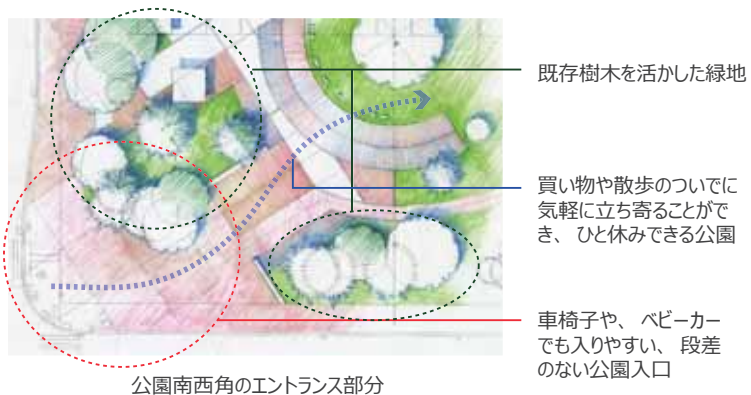
## 5-02 開かれた公園

- ・ 誰もがいろいろな場所から出入りできるように開放的な出入口にします。
- ・ 既存の樹木を活かした緑地で公園の外周を緩やかに区切り、街路と公園を境目なくつなぎます。



## 5-03 さまざまな過ごし方

- ・ 西側は街の雰囲気そのまま取り込み、公園利用者も来庁者も、快適に過ごすことができるようにします。
- ・ 既存のイチョウを中心に円形に広がる広場と街の区画を表現したグリッドパターンで表情豊かな場をつくります。



# 5 公園計画

## 5-04 役場庁舎の外部空間

- ・ 役場庁舎の外部空間として、特に公園と新棟とを一体的に活用いただけるよう意識します。
- ・ 気兼ねなく公園と庁舎の行き来ができることにより、トイレや屋内での休憩などの課題を解消するだけでなく、新たなコミュニティの形成を期待できます。



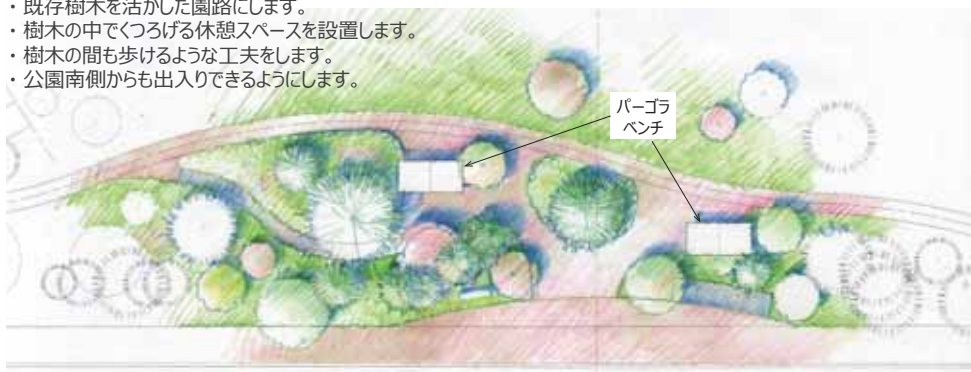
## 5-06 歩きたくなる道

- ・ 公園の東側は、敷地の高低差を活かしたマウンドとし、広がりある空と大地のおおらかな風景をつくります。
- ・ 外周の緑地は、低木や地被類、宿根草などを利用し、やわらかく、かつ確実に公園と道路をくぎります。



## 5-05 四季を感じながらの散策

- ・ 既存樹木を活かした園路にします。
- ・ 樹木の中でくつろげる休憩スペースを設置します。
- ・ 樹木の間も歩けるような工夫をします。
- ・ 公園南側からも出入りできるようにします。



買い物帰りに散歩



知り合いとの会話



犬の散歩



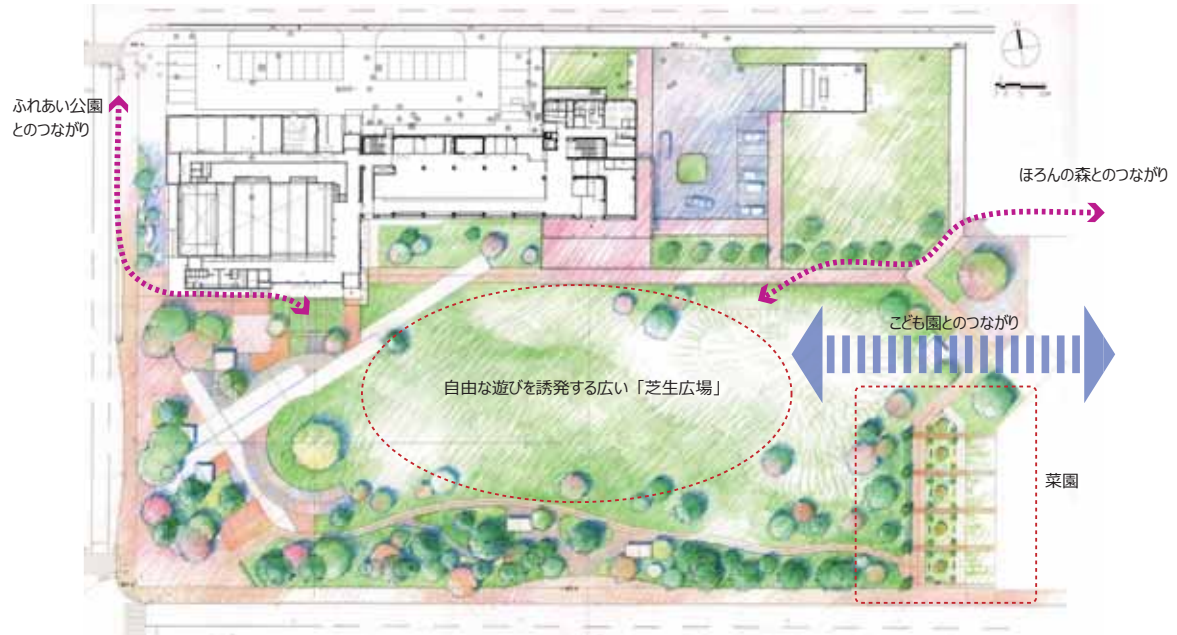
木陰での休憩



# 5 公園計画

## 5-07 こども園とのつながり

・南東エリアは、こども園とのつながりを意識した園路や植栽をします。



### (1) 自由に豊かな遊びを

・広々とした芝生広場で身体を大きく動かすなど自発的な遊びも創造できるようにします。



### (2) 冬場も公園で過ごせるように

・冬季においても、その広さを活かした雪遊びなどができるようにします。また、散策路も活用できるようにします。



### (3) こども園の菜園で花や野菜を育てる

・こども園の菜園とのつながりを意識し、こども園側から見た景色や東側からの入園に彩りをつくります。



### (4) 北東エリアとのつながり

・中央公園とこども園の施設とを行き来しやすくなるようなつながりをつくります。



# 5 公園計画

## 5-08 車両出入口の考え方について

- ・役場庁舎の改修に合わせて、周辺道路から敷地内へのアクセスルートの検討を行っています。
- ・中央公園や役場庁舎利用者の利便性、歩行者の利便性、こども園など周辺施設への影響、緑地エリアとの関係性などへの配慮を行い、役場庁舎の計画に合わせて、ひきつづき、車両出入口を検討します。



山村開発センター解体後、北側道路から見た役場庁舎イメージ



東側から見た役場庁舎イメージ

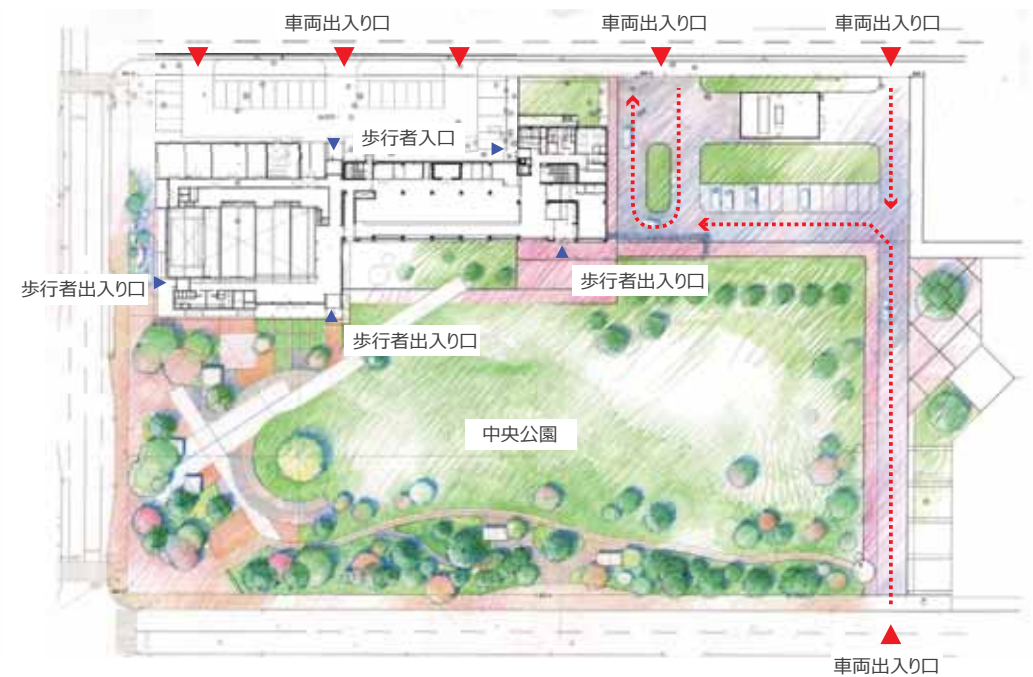
### (1) 北側道路からアクセスする案

- ・車両の出入口は北側のみ。庁舎東側に車回しと数台の駐車スペースを設置。



### (2) 南側・北側道路からアクセスする案

- ・車両の出入口は北側と1か所南側に設置。庁舎東側には車路と車回しと駐車スペースを設置。



# 5 公園計画

## 5-09 素材イメージ

### (1) 外構

- ・場所や形に応じた多様な素材を使い分け、表情豊かな公園の風景をつくります。
- ・できるだけ環境への負荷の少ない自然な素材を使います。
- ・機能的で、管理などの手間の少ない素材を使います。



コンクリートやアスファルト（カラーアスファルト）

自然石



コンクリートブロック（インターブロック）

レンガ

ゴムチップやウッドチップ

コンクリート平板



シンプルなベンチ

木のベンチ

自然石のスツール

コンクリートのベンチ

座ることができる土留めの石積

### (2) 植栽

- ・既存の樹木をできるだけ残し、生かします。
- ・計画に応じて必要な植物を新たに植えます。
- ・地域の自然環境でよく育ち、花や実、新緑や紅葉、樹形の美しい植物を植えます。



シナノキ

カツラ

シラカバ

アカエゾマツ

サクラ類

キタコブシ

カエデ類

ナナカマド

## 5-10 概算整備費

項目	金額	備考
直接工事費	¥154,400,000	
基盤整備	¥24,200,000	構造物撤去、既存公園施設撤去・移設を含む
植栽	¥21,400,000	
施設整備	¥108,800,000	
共通仮設費	¥14,700,000	
現場管理費	¥50,800,000	
一般管理費 等	¥33,800,000	
合計	¥253,700,000	
消費税	¥25,370,000	
工事費	¥279,070,000	

## 5-11 概略工程表

年	令和5年 (2023)	令和6年 (2024)	令和7年 (2025)	令和8年 (2026)	令和9年 (2027)	令和10年 (2028)
中央公園	基本設計				6月 12月 実施設計	5月 12月 施工
参考) 役場庁舎		役場庁舎設計 等		役場庁舎施工		山村開発センター解体